



市民活動総合補償制度 ボランティア活動・自治会活動のための保険です

問合先 市役所市民協働推進課（西館4階 ☎51・2482）

平成21年度から、ボランティア活動や自治会活動などの市民活動中に起こった事故を補償する市民活動総合補償制度を実施しています。

■制度の概要

対象団体と活動 ボランティア団体、自治会、NPO法人などの市民活動団体（市内に本拠地を置き、5人以上で構成される非営利の団体）が国内で行う社会に役立つ活動。ただし、無報酬で自発的に行われるもの **補償内容** 傷害補償（偶発の事故により死亡またはけがをした

とき）と賠償責任補償（他人の身体や持ち物などに損害を与え、法律上の賠償責任を負うとき）の2種類※詳しくは市内の主な公共施設で配布するパンフレット、ホームページ（<http://www.city.toyohashi.aichi.jp/shiminkyodo/>）参照。不明な点は市民協働推進課へ相談してください

■よくある質問

問 保険料はいくらですか。どうすれば加入できますか。

答 保険料は市が負担します。加入には「どすごいネット」

（<http://genki365.net/genki02/pub/index.php>）への登録が必要です。ただし、自治会老人クラブ、子ども会などすでに市が活動を把握している団体は手続き不要です。

問 自治会のどんな活動が対象になるのですか。

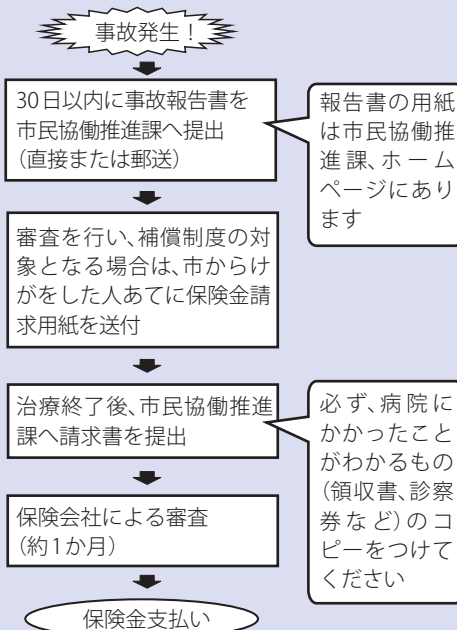
答 校区や町内主催のスポーツ大会、盆踊り、清掃活動、交通安全や防犯活動、防災訓練、青少年健全育成活動などが対象です。ただし、親睦旅行や懇親会、神社やお寺がかかわるお祭りは対象外です。

問 どのような事故が多いですか。

答 これまで報告のあった事故では、校区などが主催するスポーツ大会でのけがが6割以上を占めています。中で

も30〜40代の方のけがが多いです。

■傷害補償の場合の流れ



募集



豊橋技術科学大学 東三河IT食農先導士養成拠点の形成受講生

受講期間: 平成22年12月～24年3月

応募資格: 原則として、東三河地域に在住・在勤の自宅でパソコン、インターネットを利用できる高等学校卒業以上の方 **内容:** 農業に先端技術科学の

情報と工学技術を体系的に導入し、IT生産管理・IT経営管理のできる人材「IT食農先導士」を養成します。教室講義、e-ラーニングなど **定員:** 25人（書類選考） **受講料:** 無料 **その他:** 講義受講後、試験の合格者は「IT食農先導士」として認定 **申し込み:** 10月1日～20日に応募書類を東三河IT食農先導士養成拠点の形成事業推進室（〒441-8580天伯町字雲雀ヶ丘1-1豊橋技術科学大学先端農業・バイオリサーチセンター内 ☎44・6655）※募集要項・応募書類はホームページ（<http://www.recab.tut.ac.jp>）で配布 **問合先:** 東三河IT食農先導士養成拠点の形成事業推進室、市役所農政課（☎51・2464）



とよはし省エネコンテスト 参加世帯

家庭での省エネの成果を競う「省エネコンテスト」参加世帯を募集します。

対象: 市内在住の世帯（1人世帯も可）

内容: 7月以降で連続する3か月間の電気使用量を、前年同期間と比較した削減率を競います（前年使用量は電力会社からのお知らせに記載されています） **賞:** 入賞世帯に便利なエコグッズ、全応募世帯に簡易電力計「エコワット」を進呈

応募方法: 12月28日（必着）までに応募用紙を市役所環境政策課（西館5階〒440-8501住所不要 ☎kankyoseisaku@city.toyohashi.lg.jp）※応募用紙は環境政策課、ホームページ（<http://www.city.toyohashi.aichi.jp/kankyo/ecofamily.html>）で配布中。エコファミリー登録世帯には郵送します **問合先:** 環境政策課（☎51・2419）



中学生を海外に派遣します

豊橋市国際交流協会では、外国での直接体験をととして、国際理解と友好親善を深めるため、中学生23人を10月19日～23日に、中国南通市（豊橋市友好都市）に派遣します。※敬称略。（ ）内は学校名

中学生:山内啓暉（豊岡）、山本恵汰（東部）、半谷康介（東陽）、菅沼寛明（中部）、青木峻（豊城）、竹内凱斗（青陵）、中村文音（東陵）、金澤ももな（羽田）、松原諒太（牟呂）、中村彩花（吉田方）、鈴木一平（南部）、阪上品（高師台）、浅原一熙（南陽）、栗駒明華音（本郷）、東郡希実（南稜）、佐藤拓未（北部）、塩野谷麻由（前芝）、彦坂仁菜（石巻）、伊藤遼汰（二川）、村田真由香（五並）、大槻紋美（高豊）、濱田優季（章南）、鈴木さくら（桜丘） **問合せ:** 豊橋市国際交流協会（☎55・3671）

情報あれこれ



新栄地区体育館の改修工事のお知らせ

11月23日(祝)～来年1月16日(日)（予定）に新栄地区体育館（新栄町字大溝）の照明設備の改修工事を行います。工事期間中は体育館部分の利用はできなくなります。

■臨時利用受付

来年1月18日からの利用分の窓口申請は11月18日から新栄地区体育館事務所で受け付けます。なお、職員が不在の場合、下五井地区体育館（下五井町南田）で申し込みできます。事前に新栄地区体育館事務所へ電話して確認してください。

[共通事項] 問合せ先: 新栄地区体育館（☎32・3360）、下五井地区体育館（☎54・1144）、スポーツ課（☎51・2866）



平成22年度中途・平成23年度新規豊橋市民病院職員

採用予定職種／予定人員: 助産師・看護師／中途採用10人程度、新規採用20人程度 **給与:** 給料のほか期末・勤勉手当など各種手当を支給 **要綱の配布:** 市民病院管理課（青竹町字八間西）・総合案内所、市役所案内所・じょうほうひろば、各窓口センター、ホームページ（<http://www.municipal-hospital.toyohashi.aichi.jp>） **申し込み:** 郵送の場合は9月17日（必着）までに、持参の場合は9月1日～17日（土・日曜日を除く）午前8時30分～午後5時に市民病院管理課（〒441-8570住所不要） **試験日:** 9月26日(日) **試験内容:** 適性検査・筆記試験・小論文・面接など **試験会場:** 市民病院講堂 **その他:** 詳細は募集要綱参照 **問合せ先:** 市民病院管理課（☎51・2676）



商工業従業員永年勤続者褒賞

市内で永年勤続された商工業従業員を褒賞します。褒賞式は11月25日(木)に行います。

対象: 平成22年11月1日現在で、次の①～④の全てに該当する見込みの方
①市内の事業所の従業員（役員は対象外）②同一または系列の事業所（社名変更、組織変更などは同一の事業所）に、通算20年以上勤務した方（本社または本店が市外の事業所は市外において勤務した期間は除く）③精励にして他の模範となる方④常勤の方 **対象外の方:** 本人は従業員であるが、配偶者が同一または系列の事業所の役員である方、個人経営者と生計が同一の方、過去に褒賞を受けた方 **定員:** 同一事業所内で10人以内 **申し込み:** 9月24日までに調査書と添付書類を直接または郵送で市役所商業観光課（東館10階〒440-8501住所不要☎51・2426）、豊橋商工会議所（〒440-8508住所不要☎53・7211）※調査書は商業観光課、豊橋商工会議所で配布中



Let's エコチャレンジ

日々の生活の中でできるエコライフのコツを毎月1回紹介します

シャワーの使用時間を1日1分短くする

問合せ先: 環境政策課（☎51・2419）

シャワーを出しっぱなしにすると、1分間に2Lのペットボトル6本分のお湯が無駄に流れてしまいます。体を洗っている時やシャンプーをしている間は、お湯を流しっぱなしにしないようにしましょう。また、節水シャワーヘッドに交換すると効率よく節水ができます。

※浴槽1杯（200L）分のお湯は、シャワーを16分使う量とほぼ同じです。

3人までならシャワー入浴がお得です。4人以上なら湯船入浴（湯船＋シャワー）の方がお得です。

<効果> 年間約69kgのCO₂削減、
年間約7,100円の節約

